

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2020-16831(P2020-16831A)

【公開日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2018-141219(P2018-141219)

【国際特許分類】

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

G 0 3 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 3 8 0

G 0 3 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月14日(2021.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材上に画像を形成する画像形成部と、
前記画像形成部で記録材に形成された画像を加熱する画像加熱部と、
前記画像形成部に搬送する記録材を載置する載置部と、
前記載置部に載置された封筒を前記画像形成部に搬送して形成された1面目の画像が加熱された後に、前記封筒を再び前記画像形成部へ搬送して形成された2面目の画像を加熱して封筒の両面に自動で画像を形成するモードを実行する制御部と、を有する画像形成装置において、

前記制御部は、封筒のフラップが記録材の搬送方向と直行する方向にある第一状態で封筒が前記載置部に載置されている場合、前記モードで前記封筒に両面印刷を実行することを許容し、封筒のフラップが記録材の搬送方向にある第二の状態では封筒が前記載置部に載置されている場合、前記モードで前記封筒に両面印刷を実行することを禁止することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記モードの実行を入力する操作部を有し、封筒が積載部に第二の状態では載置されている場合には、前記制御部は前記操作部から前記モードの実行の選択を行えないようにすることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記載置部に載置されている封筒の状態が入力される入力部を有することを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記載置部を第1の載置部とするとき、前記画像形成装置は、
記録材を載置可能な第2の載置部と、
前記第1の載置部と前記第2の載置部とを含む複数の載置部の中から印刷に使用する載置部の指示と、前記モードの実行指示と、を操作者が操作する操作部と、
を有し、
封筒が前記第二の状態では前記第1の載置部に載置されている場合において、前記操作部

にて前記第 1 の載置部を使用する指示が入力された場合、前記制御部は、前記操作部にて前記モードの実行の入力を禁止することを特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成装置は、
記録材を載置可能な第 2 の載置部と、
情報を表示する表示部と、
前記第 1 の載置部と前記第 2 の載置部とを含む複数の載置部の中から印刷に使用する載置部の指示を操作者が操作する操作部と、
を有し、
封筒が前記第 2 の状態で前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記第 1 の載置部が選択された場合、前記制御部は、前記モードが実行できないことを表示部に表示することを特徴とする請求項 1 乃至 4 いずれか 1 項に記載の画像形成装置

【請求項 6】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成装置は、
記録材を載置可能な第 2 の載置部と、
前記第 1 の載置部と前記第 2 の載置部とを含む複数の載置部の中から印刷に使用する載置部の指示と、前記モードの実行指示と、を操作者が操作する操作部と、
を有し、
封筒が前記第 2 の状態で前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記モードの実行指示が入力された場合、前記制御部は、前記操作部にて前記第 1 の載置部の選択を禁止することを特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成装置は、
記録材を載置可能な第 2 の載置部と、
情報を表示する表示部と、
記第 1 の載置部と前記第 2 の載置部とを含む複数の載置部の中から印刷に使用する載置部の指示と、前記モードの実行指示と、を操作者が操作する操作部と、
を有し、
封筒が前記第 2 の状態で前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記モードの実行指示が入力された場合、前記制御部は、前記第 1 の載置部が使用できないことを前記表示部に表示することを特徴とする請求項 1 乃至 6 いずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

封筒が前記第 2 の状態で前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記載置部に載置されている封筒を用いて前記モードを実行するための指示が入力された場合、前記制御部は、前記載置部に載置されている封筒の載置方向を前記第 1 の状態に変更するように、操作者に促すことを特徴とする請求項 1 乃至 7 いずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記載置部は手差しトレイであることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

記録材上に画像を形成する画像形成部と、
前記画像形成部で記録材に形成された画像を加熱する画像加熱部と、
前記画像形成部に搬送する記録材を載置する載置部と、
前記載置部に載置された封筒を前記画像形成部に搬送して形成された 1 面目の画像が加熱された後に、前記封筒を再び前記画像形成部へ搬送して形成された 2 面目の画像を加熱して封筒の両面に自動で画像を形成するモードを実行する制御部と、を備える画像形成シ

ステムにおいて、

前記制御部は、封筒のフラップが記録材の搬送方向と直行する方向にある第一状態で封筒が前記載置部に載置されていることが入力された場合には、前記モードで前記封筒に両面印刷の実行の入力を許容し、封筒のフラップが記録材の搬送方向にある第二の状態では封筒が前記載置部に載置されていることが入力された場合には、前記モードで前記封筒に両面印刷の実行の入力を禁止することを特徴とする画像形成システム。

【請求項 1 1】

前記モードの実行を入力する操作部を有し、封筒が積載部に第二の状態では載置されている場合には、前記制御部は前記操作部から前記モードの実行の選択を受け付けないことを特徴とする請求項 1 0 に記載の画像形成システム

【請求項 1 2】

前記載置部に載置されている封筒の状態が入力される入力部を有することを特徴とする請求項 1 0 または 1 1 に記載の画像形成システム

【請求項 1 3】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成システムは、記録材を載置可能な第 2 の載置部を有し、封筒が前記第二の状態では前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記第 1 の載置部を使用する指示が入力された場合、前記制御部は、前記モードの実行の入力を受け付けないことを特徴とする請求項 1 0 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム

【請求項 1 4】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成システムは、記録材を載置可能な第 2 の載置部と、情報を表示する表示部と、を有し、封筒が前記第 2 の状態では前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記第 1 の載置部が選択された場合、前記制御部は、前記モードを実行できないことを表示部に表示することを特徴とする請求項 1 0 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 1 5】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成システムは、記録材を載置可能な第 2 の載置部を有し、封筒が前記第 2 の状態では前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記モードの実行指示が入力された場合、前記制御部は、前記第 1 の載置部の選択を受け付けないことを特徴とする請求項 1 0 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 1 6】

前記載置部を第 1 の載置部とするとき、前記画像形成システムは、記録材を載置可能な第 2 の載置部と、情報を表示する表示部と、を有し、封筒が前記第 2 の状態では前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記操作部にて前記モードの実行指示が入力された場合、前記制御部は、前記第 1 の載置部が使用できないことを前記表示部に表示することを特徴とする請求項 1 0 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 1 7】

封筒が前記第 2 の状態では前記第 1 の載置部に載置されている場合において、前記載置部に載置されている封筒を用いて前記モードを実行するための指示が入力された場合、前記制御部は、前記載置部に載置されている封筒の載置方向を前記第 1 の状態に変更するように操作者に促すことを特徴とする請求項 1 0 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 1 8】

前記載置部は手差しトレイであることを特徴とする請求項10乃至17のいずれか1項に記載の画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の目的を達成するために、第1の発明は、記録材上に画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部で記録材に形成された画像を加熱する画像加熱部と、前記画像形成部に搬送する記録材を載置する載置部と、前記載置部に載置された封筒を前記画像形成部に搬送して形成された1面目の画像が加熱された後に、前記封筒を再び前記画像形成部へ搬送して形成された2面目の画像を加熱して封筒の両面に自動で画像を形成するモードを実行する制御部と、を有する画像形成装置において、前記制御部は、封筒のフラップが記録材の搬送方向と直行する方向にある第一状態で封筒が前記載置部に載置されている場合、前記モードで前記封筒に両面印刷を実行することを許容し、封筒のフラップが記録材の搬送方向にある第二の状態で封筒が前記載置部に載置されている場合、前記モードで前記封筒に両面印刷を実行することを禁止することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、第2の発明は、記録材上に画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部で記録材に形成された画像を加熱する画像加熱部と、前記画像形成部に搬送する記録材を載置する載置部と、前記載置部に載置された封筒を前記画像形成部に搬送して形成された1面目の画像が加熱された後に、前記封筒を再び前記画像形成部へ搬送して形成された2面目の画像を加熱して封筒の両面に自動で画像を形成するモードを実行する制御部と、を備える画像形成システムにおいて、前記制御部は、封筒のフラップが記録材の搬送方向と直行する方向にある第一状態で封筒が前記載置部に載置されていることが入力された場合には、前記モードで前記封筒に両面印刷の実行の入力を許容し、封筒のフラップが記録材の搬送方向にある第二の状態で封筒が前記載置部に載置されていることが入力された場合には、前記モードで前記封筒に両面印刷の実行の入力を禁止することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0013
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0014
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0015
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0016
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正11】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0017
【補正方法】削除
【補正の内容】